

おかげさまで500号  
**復興を誓って、前へ。**  
 がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

町独自の住宅復興支援制度が始まります	2
町の復興のシンボルとして生まれ変わる七ヶ浜中学校	5
生活習慣改善のために健診結果を活かしましょう	8
町内の話題 ズームアップ	10
高台住宅団地造成工事の起工式を行いました ほか	

### シリーズ

ロコモ(運動器症候群)を予防して、伸ばそう健康寿命!	12
ふれ愛くらぶ	14
復興だより No.7	16
災害復興情報	17
暮らしアラカルト	19
皆様のご支援、心より感謝申し上げます ほか	28

## 遠山保育所の開所式が行われました

東日本大震災で壊滅的被害を受けた遠山保育所が、シンガポール赤十字社の助成により3月に改築工事が完了し、5月2日に開所式が行われました。(関連記事 10ページに掲載)

2013 **6** | vol.500  
 広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>  
 ★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 町独自の住宅復興 支援制度が始まります

—6/18(火)受付開始—



花淵浜館下地区

町では、津波により被災した地域における住民の定住を促進し、地域コミュニティに配慮した復興まちづくりを推進するため、東日本大震災で被災した住民の住宅再建で、国の支援(防災集団移転促進事業制度)の対象外となっている被災者向けに町独自の支援制度を開始します。

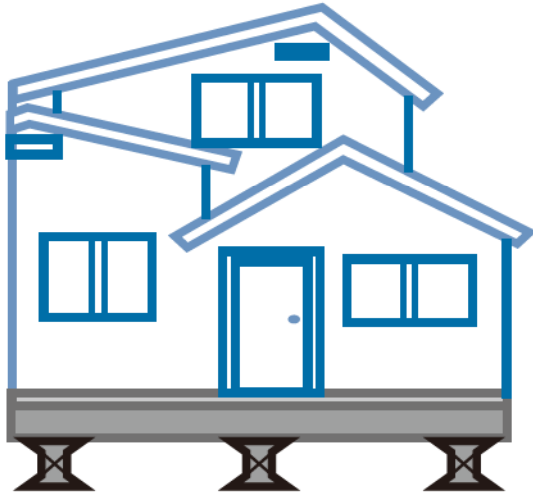
現在、東日本大震災で被災され、町が整備する高台住宅団地(5地区)に移転をされる方には、国の支援制度による移転費用や住宅ローンの利子補給などが対象となっておりません。そこで、災害危険区域外に現地再建される方や町内の別の場所に再建される方にも町の独自支援による宅地等の高上げ補助、移転費用、住宅ローンの利子相当額の補助を行います。

## 補助内容

- 宅地及び住宅等の高上げ工事費補助の上限額の拡大
- 住居の移転費用の補助
- 住宅及び宅地購入に伴う住宅ローン利子相当額の補助

今月号では、住宅復興に関連する新たな町の独自支援制度と防災集団移転促進事業(5地区)による移転費用補助等についてご紹介いたします。

また、今回開始する独自支援制度の内容も含めた住宅復興に関する個別相談会を開催します(4ページ参照)。ぜひこの機会に相談にお越しください。



**独自支援制度 1**  
**宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助の上限額を拡大します**

津波により被災した住民の現地再建における宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助の上限額を拡大します。

■補助額上限額が200万円から400万円に拡大しました。事業に係る費用の2分の1の補助

■既に補助を受けられた方で200万円を超える補助対象分は、今回の支援制度により補助金を追加で補助しません。該当される方には個別にご連絡します。

■補助申請は1回のみ

**独自支援制度 2**

**住居の移転費用(引越し代等)を補助します**

七ヶ浜町内の災害危険区域外に住宅を再建される方で、住居の移転に要する費用(引越し代等)を補助します。移転が完了した時点での申請となります。

■対象は、罹災証明が全壊、大規模半壊、または半壊であっても撤去された方

■補助上限額：78万円

■災害公営住宅に入居される方も対象

■住宅再建にあたり複数回の移転を要した場合も、補助上限内であれば、まとめて申請が可能

**独自支援制度 3**

**住宅及び土地の購入に伴う住宅ローン利子相当額を補助します**

七ヶ浜町内の災害危険区域外に住宅を再建される方で、住宅及び土地の購入に伴い金融機関から借入れた場合の住宅ローン利子相当額を補助します。

■対象は、従前地が津波により被災し、罹災証明が全壊、大規模半壊、または半壊であっても撤去された方

■住宅及び土地購入：上限500万円

■住宅のみ購入：上限400万円

**独自支援制度の  
 上限額一覧**

適用区分	支援内容	東日本大震災により被災した当時の住所	
		浸水区域	浸水区域外
支援制度 1	宅地等嵩上げ	400万円	-
支援制度 2	移転費用(引越し代)	78万円	78万円
支援制度 3	利子補給 (住宅ローン利子分)	500万円 (建物のみ 400万円)	-
	最大上限額	978万円	78万円

防災集団移転促進事業による  
補助1

住居の移転費用(引越し代等)を補助します

町が整備する高台住宅団地に居住される方の新たな居住地への引越代等の移転に要する費用を補助します。

■補助上限額：78万円

■住宅再建にあたり複数回の移転を要した場合も、補助上限内であれば、まとめて申請が可能です。

防災集団移転促進事業による  
補助2

住宅及び土地の購入に伴う住宅ローン利子相当額を補助します

防災集団移転促進事業により町が整備する高台住宅団地に居住される方が、住宅及び土地の購入に伴い金融機関から借入れた場合の住宅ローン利子相当額を補助します。

■住宅及び土地購入：上限708万円  
■住宅のみ購入：上限444万円

防災集団移転促進  
事業助成上限額一覧

適用区分	支援内容	東日本大震災により被災した当時の住所	
		浸水区域	浸水区域外
支援制度1	移転費用(引越し代)	78万円	-
支援制度2	利子補給 (住宅ローン利子分)	708万円 (建物のみ444万円)	-
	最大上限額	786万円	-

※今回、支援制度の概要についてご紹介していますが、申請を行う場合、又はご不明な点がある場合には下記の個別相談会へお越しいただくか、震災復興推進課までお問い合わせください。

## 住宅復興に関する個別相談会を開催します

住宅復興全般に関する個別相談会を開催します。期間中、住宅金融支援機構や宮城県建築住宅センターの相談窓口も併設しますので、お気軽にご相談下さい。

- 日程 平成25年6月18日(火)から27日(木)までの10日間(土・日含む)
- 時間 午前9時から午後7時まで
- 会場 セブティン水道事業所2階 第2会議室・研修室
- 内容 (1)宅地等嵩上げ補助、移転費用、利子補給などの各種申請について  
(2)被災市街地復興土地区画整理事業について  
(3)災害公営住宅について  
(4)高台住宅団地について  
(5)従前地買い取りの手続きについて  
(6)その他(復興全般に関すること)

個別相談期間中に専門家による相談窓口を設置します。

■住宅金融支援機構による相談会

- 日程 6/20(木)、6/23(日)の2日間
- 内容 住宅金融ローンなど各種ローン等の相談  
※住宅金融支援機構より職員が派遣されます。

■宮城県建築住宅センターによる相談会

- 日程 6/22(土)、6/23(日)の2日間
- 内容 住宅建設プラン、地震対策、建設費、坪単価の目安、契約の進め方や留意事項など  
※宮城県建築住宅センターより一級建築士が派遣されます。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

# 45年の歴史を経て 町の復興のシンボルとして 生まれ変わる七ヶ浜中学校



七ヶ浜中学校は昭和22年に開校しました。現在の校舎は2回の移転、建て替えを経て昭和41年に完成し、45年間で8919人の卒業生を送り出しました。

平成23年3月11日、東日本大震災当日、七ヶ浜中学校では卒業式が行われていました。発生時刻には、先生と生徒若干名が校舎にいましたが、幸いけが人は一人もいませんでした。

しかし、地震の影響により、校舎の壁には無数の亀裂が生じ、授業はおろか、立ち入るのも危険な状態となり、校舎は深刻な被害を受け、解体、建て替えを余儀なくされました。

震災以降、向洋中学校を借りて授業を行っていましたが、平成23年9月に仮設のプレハブ校舎が完成し、現在、約300人の生徒が仮設校舎で学業に励んでいます。

平成25年3月8日にはお世話になった校舎のお別れ式が行われ、全校生徒のほか、同窓生も参加しました。

新しい七ヶ浜中学校は平成26年度の完成を目指し開始しています。

今回の特集では、生まれ変わる七ヶ浜中学校についてご紹介します。



▲生徒 300 人が学業に励んでいるプレハブ校舎



▲解体工事が進められている旧校舎



▲東日本大震災で被害を受け、壁が崩れ落ち、鉄筋がむき出しとなった旧校舎内

## プロポーザル方式により 設計者を決定

未来を担う生徒の成長を支える豊かな環境をつくるため、また震災により大きなダメージを受けた町の復興のシンボルとなるよう優れた設計者を選ばべくプロポーザル方式を実施し、設計者を選定いたしました。

選定にあたっては、57件の設計案の応募があり、有識者を含む8名の評価委員により1次審査と2次審査により、最優秀案が決定されました。これにより、最優秀案に選ばれた設計者が新しい七ヶ浜中学校校舎の設計を行うこととなりました。審査は、主に次のようなことが重視されました。

### ■安全性の確保される学校

東日本大震災での教訓を生かし、強い地震にも耐えることができる校舎であるか

### ■ゆとりのある学習や生活・運動 などができる学校

七ヶ浜の景観を生かし、温かみと潤いのある空間を保持し、生徒たちがいきいきと学校生活を送ることができる場所であるか

### ■地域の拠点としての学校

地域の防災拠点として、避難所機能を有しているか

### ■環境を考慮した学校

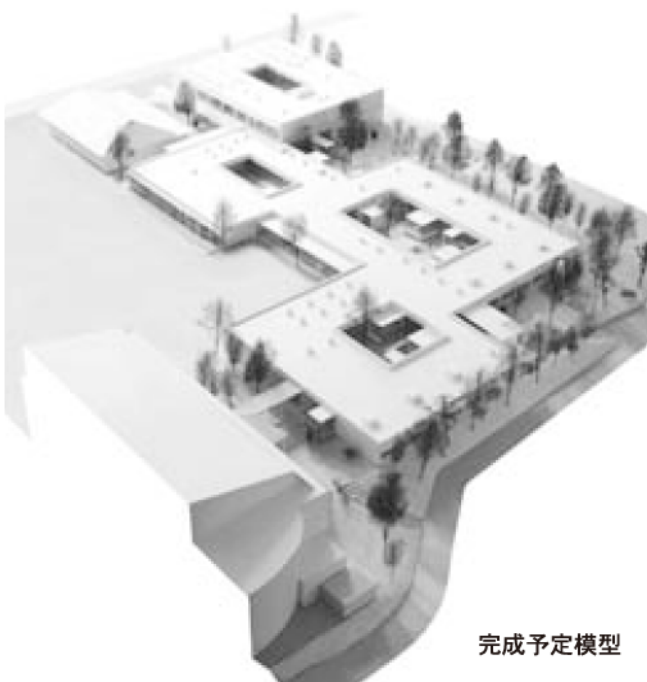
採光通風を確保し、省エネルギーの充実。再生可能エネルギー発電設備等の設置など。

※プロポーザル方式とは、主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

大きな空間と小さな空間が入れ子状に展開するコンセプト  
「リトルスペースの森」

今回採用された設計案は、大きな空間と小さな空間が入れ子状に展開するコンセプトと、一次審査で指摘された課題への対応力、コスト面への配慮が評価され、また、町が求める選定基準と設計案が合致したことも評価されました。

「リトルスペースの森」と題された、新しい七ヶ浜中学校の設計案は、鉄筋コンクリート造りで、教室や廊下の脇に配置された小さい部屋（リトルスペース）があり、少人数の学習指導や自主的な学び、生徒の学習意欲を引き出す場所として期待しており、新しい七ヶ浜中学校の特徴となっています。設計者からは、リトルスペースと植栽によるやわらかい森をまとった建築で、七ヶ浜の美しい景観を継承しつつ、生徒、先生、地域住民のさまざまな活動や気持ち吸収、触発し、豊かな学びの場所として利用してほしいとしています。



完成予定模型



設計者とのワークショップ

設計者と指導者、建設へ  
向け飛び交う想い

提案された設計案を元に、設計者と学校の現場を知る先生方との意見交換会を行い、先生方からは、「校舎への出入りは、防犯上少ないほうが良い」「教室と職員室は近いほうが良い」などと、多くの意見が出されていました。設計者側からは「活発な意見交換ができ、設計者側では考えもつからない意見が聞けた」「先生方から、七ヶ浜中学校を良い学校にしたいという真剣な思いが感じられた」と

話しており、お互い、生徒達が学びやすい環境を第一に考えながら、色々な意見に耳を傾け試行錯誤を繰り返して、元々の設計を徐々に変化させていきました。

現在、七ヶ浜中学校は、解体作業が続いております。今までの見慣れた、歴史のある校舎が解体されることは寂しいことですが、これからの未来を担う子供たちのため平成26年度の完成を目指し改築工事を進めていきます。



◀▲植栽と自然光による中庭スペース（イメージ）



お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

健診結果の見方

心臓病・脳血管疾患(脳梗塞、脳出血)などの生活習慣病は動脈硬化が進行することによって起きることから、検査項目は動脈硬化の進行度をチェックするものが中心となっています。

●動脈硬化の危険因子と血管変化の進行度

		検査項目	C判定	D判定	メタボ判定の項目	
血管への影響 (動脈硬化の危険因子)	食へすぎに関する項目	BMI 体重kg / (身長m) <sup>2</sup>	25~		○	
		腹囲 (cm)	男性	85cm~		○
			女性	90cm~		
		中性脂肪 (mg/dl)		150~299	300~	○
		HDLコレステロール (mg/dl)		35~39	~34	○
	ALT(GPT) (U/l)		31~50	51~		
	傷つける 血管内皮を	HbA1c (NGSP値) (%)		5.6~6.4	6.5~	○
		血圧 (mmHg)	収縮期	130~139	140~	○
	拡張期		85~89	90~		
	因子 その他	LDLコレステロール (mg/dl)		120~139	140~	
問診/喫煙歴		あり				
血管変化	心臓	心電図	軽度異常	異常		
	脳	眼底検査	2	3~4		
	腎臓	※血清クレアチニン (mg/dl)	男性	1.10~1.29		1.30~
			女性	0.80~0.99		1.00~
		尿蛋白		±~+		++~
※腎機能 (GFR)		50.0~59.9	~49.9			

※血清クレアチニンと腎機能 (GFR) は町国保・特定健診のみ行う検査  
 ※C判定=生活習慣改善が必要な段階  
 ※D判定=受診勧奨値で、生活習慣改善に加えて医療機関の受診が必要な段階

町の健診・特定健診は受診されたでしょうか。時間をとって受診した健診結果は体の状態を数値で示した役立つ情報です。今回の数値だけでなく以前からの変化も見ましよう。

生活習慣改善のために  
健診結果を活かしましょう

今年から、血糖検査「HbA1c」の基準値が変わります。

国際標準化に伴い、今後は日本でもNGSP値を使用することになり、検査項目の基準値(異常がない値)も表記が変わります。今年から健診結果票で多数の方の数値が上昇すると思われませんが、判定をよくご覧ください。

2012年度まではJDS値  
基準値=5.1%



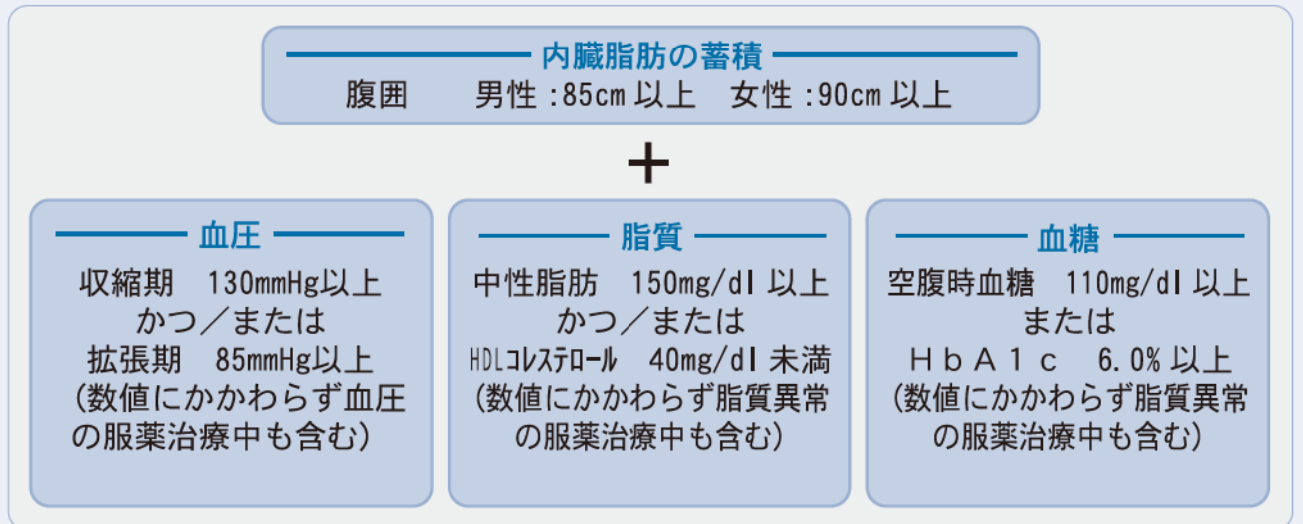
2013年度からNGSP値へ  
基準値=5.5%

+0.4%



### ●メタボリックシンドロームの判定基準

内臓脂肪の蓄積に加えて「血圧・脂質・血糖」の各基準で該当する項目が2つ以上をメタボリックシンドローム、1つの項目の場合は予備群と判定され、生活習慣病になる危険因子を併せ持っている状態を示します。



### 健診を受けた後は

#### ①生活習慣改善のために保健指導を活用しましょう

健診は受けるだけでなく、結果を活用しましょう。7月に町の健診を受診した方を対象に結果説明会及び医師講話を開催します。社会保険等の特定健診を受診した場合は所属している保険者から結果が送られてきますので、案内をごらんください。



#### ②結果をもとに生活習慣を見直してみよう

結果に表れた軽い変化を、自覚症状もない、生活に何ら支障もないからといって放っておくとせつかくの改善の機会をなくし、症状を悪化させる恐れもあります。

#### ③健診結果を保存しましょう

毎年の変化を比較することで、体の微妙な変化と生活習慣の変化を関連して考えることもできます。

#### ④受診勧奨になったら医師に相談しましょう

受診勧奨と判定されても「自覚症状がないからたいしたことはないだろう」「今まで異常ななかったので、今年はタマタマだろう」と病院を受診しない方も多いようです。病気を早期発見し未然に防ぐことも健診の目的ですので、必ず受診しましょう。



#### ⑤病院を受診している方は主治医に結果をみせましょう

健診結果を自分だけで判断せず、かかりつけ医に相談することをお勧めします。

お問い合わせは、町民課まで ☎357-7446

# 七ヶ浜町防災集団移転促進事業

町内の話題  
ズームアップ



## zoom-up 1

### 高台住宅団地造成工事の起工式を行いました

東日本大震災の防災集団移転促進事業による高台住宅団地の造成は松ヶ浜西原地区、花浜山地区、菅蒲田浜中田地区、吉田浜台地区、代ヶ崎浜立花地区の5箇所を予定しており、4月12日、笹山地区と中田地区の起工式が花浜山地区で行われました。●式には国会議員や国、県の関係者が参加し、渡邊町長が「震災から2年が経過し、これまで多くの困難がありました。この高台住宅団地の造成工事が始まることにより、一筋の光を感じる思いであります」とあいさつを述べました。高台住宅団地は、笹山地区で平成27年3月完了予定で152戸、中田地区で平成26年3月に36戸の工事が完了する予定です。



## zoom-up 2

### 遠山保育所開所式



東日本大震災で壊滅的な被害を受けた遠山保育所は、シンガポール赤十字社からの支援を受け、103点の企画の中から選定され、昨年7月から改築工事が進められ、今年3月に完成しました。●5月2日に開所式が行われ、式には、シンガポール上級政務官サム・タン氏やシンガポール大使チン・シヤットユーン氏他赤十字社の方々が参加し、渡邊町長が「遠山保育所の再建は暗中模索の中、シンガポール赤十字社の助成により素晴らしい保育所が完成しました。本町の未来を担う子供たちを安心、元気に育てることができます」と式辞を述べ、サム・タン氏は「希望と再生の喜びを共に七ヶ浜町との友好を深めていきたい」と祝辞を述べました。

3 zoom-up dn-wooz



**七ヶ浜中学校でピアノデュオミニコンサート**

4月19日、世界で活躍しているピアノ連弾デュオ「レ・フレール」の齋藤守也さん、圭土さん御兄弟が七ヶ浜中学校の体育館でミニコンサートを行いました。これは、東日本大震災以降、彼らが災害復興プロジェクト「こどもたちへの音楽支援活動」として行っているものです。同活動の一環としてコンサートで集まった募金を中心に被災地の子供達へ楽器を送るプロジェクトを行っている「レ・フレール」。七ヶ浜中学校には、吹奏楽部のためにビブラフォンを寄贈していただきました。当日は、4曲を披露していただき、迫力のあるピアノの連弾で生徒たちを魅了しました。

4 zoom-up dn-wooz

**年に一度の吉田のお祭り 吉田浜獅子舞**

4月28日、吉田浜で吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われ、地区内を赤と緑の獅子が練り歩きました。●当日は、春の陽気に恵まれ、二班にわかれて吉田浜地区（仮設住宅を含む）約230世帯の家々を、1日をかけて回りました。獅子が各戸をまわると、住民の皆さんはお酒やジュース、おにぎりなどを準備し、保存会の皆さんをもてなし、また、無病息災を願い頭をかんでもらいました。●吉田浜獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面からもち帰ったと言われており、120年以上の歴史があります。昭和60年には町の伝統民俗として指定されています。



5 zoom-up dn-wooz



**のり(海苔)出し作戦 安全運転呼びかける**

4月8日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、貞山橋と砂山交差点で交通安全事故防止「のり出し作戦」が開催されました。これは、交通安全運動の一環として、交通事故による悲惨な事故を撲滅しようとする町が毎年開催しているもので、本町特産の海苔を配りながら啓発運動に取り組むものです。●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員や七ヶ浜町交通安全母の会や町内事業所などの関係者が参加。朝の通勤・通学の時間に併せ「飲酒運転の根絶」や「安全運転」をドライバーや歩行者に呼びかけました。

6 zoom-up dn-wooz

**きずな館閉所式**

3月31日、東日本大震災で被災した方の支援活動をしていただいた「ボランティアきずな館」の閉所式が行われました。きずな館は特定非営利活動法人レスキューストックヤードが運営しており夏祭りや芋煮会、県外から来るボランティアの方々の宿泊のお世話など多くの支援活動をしていただきました。●式では代表理事の栗田暢之氏が「七ヶ浜に頑張ってほしいという想いで活動をしてきました。今後も七ヶ浜の復興と人の気持ちに戻ってくるよう協力したい」とあいさつし、渡邊町長が「2年間ありがとうございました。数年後にはこんなに素晴らしい復興を遂げたのかと思っていたいただきたい」と感謝の言葉を述べました。





## 知っていますか？ ロコモティブシンドローム

「運動器」とは骨や関節、筋肉、神経といった身体を動かす器官の総称で、「運動器」が衰えている状態を「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」といいます。

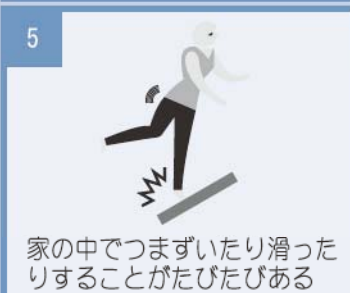
骨・関節、筋肉などの運動器の働きが衰えると、膝や股関節の痛みで座るのが辛い、片足立ちで靴下を履こうとするとバランスを崩しそうになる、手すりがないと階段が上がれない等、暮らしの中の自立度が低下し介護が必要になることもあります。

40歳代以降多くなりがちな膝や腰の痛み、整形外科の疾患やケガで手術を受ける人は50歳代から急増し、ピークは70歳代と言われています。このことは日本人の平均寿命の80歳まで、元気な足腰で自立した生活を保つことが難しいことを意味しています。

健康な自分の足で80歳代まで生きて行くこと、健康寿命を延ばすことを目指しましょう。

### ロコチェック!!

まずは、ロコモティブシンドロームに該当していないか、「ロコチェック」を試みましょう。ひとつでも当てはまる項目があれば、運動器の衰えが心配になります。



心と体の健康シリーズII  
ロコモ（運動器症候群）を予防して、  
伸ばそう健康寿命！

## 被災者支援の「リハビリ訪問」・「運動教室」始めました。

「震災以降足腰が弱くなった」と感じている被災者の方に、リハビリ専門職の方が訪問を行っています。福祉用具などのアドバイスや体の状態に合わせた治療・運動の勧め、老人センター内で行っている運動教室の紹介も行っています。リハビリ相談や運動教室の参加希望の方は、お気軽にご相談下さい。



## モデル地区介護予防事業「あんしんウォーク教室」始まる

平成 25 年 6 月より遠山地区で「あんしんウォーク教室」を開催いたします。歩行バランスが心配な方でも、前方にポールを着くことでバランス良く歩けるようになるのを目指す教室です。日本ポールウォーキング協会公認の講師が指導をいたしますので、自信を持って歩けるようになりたい遠山地区の高齢者の皆さん、どうぞご参加下さい。

その他、町健康増進課では各地区の介護予防教室を行っています。自分の住む地区で行われている教室の開催日など、詳しい内容はお問い合わせください。

お問い合わせは、健康増進課  
高齢者福祉係まで  
☎357-7447

## ロコモティブシンドロームの原因は何でしょう

「骨や関節の病気」と「筋力の低下」「バランス能力の低下」これが3つの大きな原因です。「バランス能力の低下」「筋力の低下」この2つは転倒のリスクを高めます。そして3つ目の「骨や関節の病気」代表的なのは骨がスカスカになる「骨粗鬆症」、膝などの関節軟骨がすり減る「変形性関節症」、腰などの神経が圧迫される「椎管狭窄症」です。このような病気や筋力の低下、バランスの低下が50代から増えてロコモティブシンドロームの原因になるのです。

震災後の避難所や仮設住宅での生活のように、歩くことが少ない環境だった方だけでなく、運動することを控えた生活をした多くの方が、足腰が弱ったと感じていました。年齢とともに低下する筋肉量に加え、関節に影響を与える床に座る生活環境や体を動かすことが出来ない環境が大きく影響していたと考えられます。

## ロコモ予防のトレーニングをしましょう

▶目を開けて片足で立つトレーニングです。バランス感覚と骨、大腿・骨盤周囲の筋肉を鍛え転倒予防を目指します。

転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

床に置かない程度に片足を上げます。

◀膝の曲げ伸ばしをするトレーニングです。大腿・骨盤周囲の筋肉を鍛えます。

▶ロコトレを行う際には、転倒に気を付け、ふらついた時にはいつでも椅子やテーブルにつかまれるようにして、また手を離す自信のない時には家具などにつかまって行って下さい。



ストレッチ

関節の曲げ伸ばし

ラジオ体操

ウォーキング

スポーツ

▲その他、プールやラジオ体操、ウォーキング、ストレッチなどいろいろな運動に積極的に取り組みましょう。関節にあまり負担を掛けずに筋力を鍛える運動をお勧めします。



第55回

## 「食中毒に注意しましょう！」

アヲカルト

6月～9月の夏場は細菌が原因となる食中毒が多く発生します。なぜ、夏場に食中毒が増えるのか？理由のひとつが「高温多湿な環境」です。食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温(約20度)で活発に増殖し始め、人間の体温くらいの温度で増殖のスピードは最速になります。細菌の多くはジメッとした湿気を好むため、湿度も高くなる梅雨頃から食中毒が増え始めます。そしてもうひとつの理由が、夏バテなどによる私たちのからだの「抵抗力の低下」です。

細菌の繁殖を防ぐと共にからだの抵抗力をつけて、細菌に負けないようにしましょう！

### 食中毒を予防するには・・・

#### ●基本は「手をよく洗う」こと

食事の前やトイレのあと、調理する時には必ず「石けん」で手をよく洗いましょう。水で洗うだけでは不十分です。

#### ●食品は、できるだけ新鮮な物を購入する

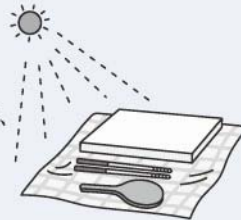
野菜や肉・魚などは、新鮮な物を選びましょう。また、消費期限に気をつけ、冷凍・冷蔵が必要なものは、購入後速やかに冷蔵庫に入れましょう。

#### ●調理する時の注意は

- ・野菜や魚は流水でよく洗いましょう。
- ・まな板や包丁は、生肉や魚・野菜を切るたびに洗いましょう。
- ・肉や魚・卵などは十分に加熱し、中まで火を通しましょう。

#### ●からだの抵抗力をつける

抵抗力が落ちている時は、細菌に負けてしまいます。睡眠不足や疲労に気をつけ、生活リズムを整えましょう。



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

### 食べものは冷蔵庫に入れておけば大丈夫？

「何でも冷蔵庫に入れておけば大丈夫！」とっていませんか？確かに冷蔵庫に保存しておけば、多くの場合、細菌の繁殖は防げますが、死滅するわけではありません。細菌には、低温に強いものもあります。

調理済みの食べものを保存してまた食べる時には、必ずしっかりと加熱しましょう。

● 歌にのみ知りし歌友とも逝く昔風嫁の床しき  
ひそと持たれき  
須藤 栄子

● 節分に夫とぼそぼそ豆まきすどちらが鬼  
かどちらが福か  
三嶋 時子

● アフリカの発展に寄与する日本人心なきテロの人質となる  
蜂谷恵美子

### 短歌

● 復興の高き槌つねおと音風光る  
小玉 礼子

● 新年度長きの勤め終えし朝  
坂野 借子

● 撓しわしわの束ねて売られるもやし独活うど  
森 新一郎

### 俳句

### お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# Topics

東日本震災時の映像、写真をご提供ください。

町では今年度「東日本大震災七ヶ浜町記録集」を作成いたします。  
この記録集は、東日本大震災における七ヶ浜町の被害や震災からの復旧・復興の状況を記録するもので、町が保有する資料のほか、町民の皆様がご持ちの映像、写真等も活用させていただきたいと考えております。

津波襲来時や震災直後の映像、写真等を提供もしくは借用にご協力いただける方は、総務課までご連絡ください。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 資料提供募集期間 平成 25 年 8 月 31 日まで
- 借用期間 平成 25 年 12 月末まで
- 資料の提供、お問い合わせ先 七ヶ浜町総務課 ☎357-7436

※お預かりした資料は、記録集作成以外の目的には使用いたしません。

また、複製をさせていただく場合もありますのでご協力をよろしくお願いいたします。

## 復興 だより

No. 7

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 高台住宅団地の造成工事が始まります。

花洲浜笹山地区、菖蒲田浜中田地区、松ヶ浜西原地区の防災集団移転促進事業について、造成工事が始まります。笹山地区、中田地区は伐採作業が始まっていますが、西原地区を含め6月以降土砂の搬出等の工事が本格化します。

なお、笹山地区は平成 27 年 3 月、中田地区は平成 26 年 3 月、西原地区については平成 26 年 5 月の造成完了を予定しています。

工事期間中、工事車両の走行等により近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご注意いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業など、その他住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
  - 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
  - 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進課)
- ※6月18日(火)～27日(木)は9時～19時まで水道事業所2階で行います。(土日含む)



お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

# 災害復興 情報

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!

## 東日本大震災による被災情報 (平成25年5月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
  - 計 105名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年5月1日現在)

- ### ■ 応急仮設住宅
1. 第一スポーツ広場(149戸) 375名
  2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(105戸) 252名
  3. 生涯学習センター前(67戸) 155名
  4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
  6. 社会福祉協議会事務所下(12戸) 30名
- 計366戸

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

153世帯 519名  
(内、町外での罹災者6世帯22名)

## ■ その他(親戚宅や社宅等)

不明  
\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

● 義援金(4月30日現在 1065件)  
105,606,159円  
内配分済額(4月30日現在)  
89,985,000円

配分後義援金額  
15,621,159円

● 一般寄附金(復興支援)  
(4月30日現在 416件)  
303,598,245円

## ■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号  
普通預金 90000887
- 口座名義  
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也
- (2) ● 銀行名  
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号  
0220006123番
- 口座名義  
七ヶ浜町災害義援金

## ■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財務係メールアドレス: zaisai@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

## ■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

● 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\*お問い合わせは、財政課財務係まで  
☎2115

## 七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

● 申込受付期間を延長します  
平成26年3月29日(金)まで  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

● 申請先  
多賀城・七ヶ浜商工会  
七ヶ浜事務所 ☎3912  
\*お問い合わせは、産業課まで  
☎7443

## 被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯  
被災当時に居住していた家屋が、「被災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額  
支給額は、住宅の被害程度に応じて



支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】  
●基礎支援金の申請期限  
平成26年4月10日まで  
【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】  
●加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

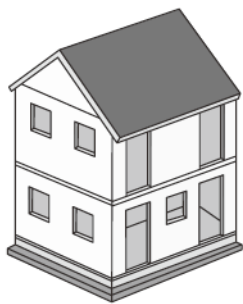
【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎357-7449



上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる「下水道施設に優しい使用方法」にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

- 下水道施設に優しい使用方法
- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

\*お問い合わせは、水道事業所まで



☎357-7456

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	5月17日
天候	晴れ
測定時間	午前8時15分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年5月17日現在まで、計460回測定。  
●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)  
●測定月日 5月16日(木)  
●天候 曇り  
※平成23年6月30日から平成25年5月16日現在まで、計186回測定。  
(3)公園等  
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。  
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午後1時30分	校庭	0.06	0.06
2 松ヶ浜小学校	午前9時42分	校庭	0.05	0.05
3 汐見小学校	午後1時57分	校庭	0.06	0.07
4 七ヶ浜中学校	午後1時10分	校庭	0.07	0.07
5 向洋中学校	午前11時9分	校庭	0.07	0.07
6 遠山保育所	午後2時20分	園庭	0.03	0.04
7 和光幼稚園	午前8時45分	園庭	0.05	0.06
8 松ヶ浜幼稚園	午前10時2分	園庭	0.06	0.06
9 遠山幼稚園	午前10時57分	園庭	0.07	0.07
10 汐見台幼稚園	午前10時40分	園庭	0.08	0.08
11 第二柏幼稚園	午後1時43分	園庭	0.08	0.09

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。  
\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料  
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。  
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)  
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



## お知らせ

### 6月の納税 (納期限7月1日)

今月の納期は、町県民税(普通徴収)第1期で、納期限は7月1日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 町税の納付がコンビニエンスストアでもできます

町県民税(普通徴収)・固定資産(都市計画)税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料は、コンビニエンスストアでも納付ができます。コンビニエンスストアでの納付は、土日祝日夜間でもできますので便利です。利用可能なコンビニエンスストアは、納付書

裏面に記載してありますのでご確認ください。  
なお、町指定金融機関・町収納代理金融機関・町会計課での納付、口座振替での納付も引き続きご利用いただけます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 町県民税(普通徴収)の納税通知書を郵送します

6月は、町県民税(普通徴収)の納税通知書が郵送されます。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### 個人住民税(特別徴収・普通徴収)の納付方法

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらう仕組みになっています。

#### ■給与からの特別徴収

事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月の給与から天引きし、町へ納付することになっています。

#### ■普通徴収

事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方は、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになっています。また、65歳以上の公的年金受給者の年金

所得に係る住民税は、公的年金から天引きし、公的年金支払者が町へ納付することになっています。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### 震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地である所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例を受けることができます。

#### ■土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を、取得後3年度は住宅用地としてみなします。

#### ■家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額します。

※特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451



### 暮らしの相談、お待ちしています

#### ■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426  
瀬戸 源市(東) ☎8549

#### ■人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)  
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)  
引地 淑子(花)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

#### ■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 6月11日(火)、7月9日(火)

午前10時～午後3時

ところ 水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月11日(木)

午後1時30分～4時30分(入30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

#### ■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 6月3日、6日、11日、13日、17日、20日、24日、27日、7月1日、4日、8日

午前9時～午後5時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

#### ■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

#### ■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

#### ●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

## 新築家屋などの評価調査について

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。6月から税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただきまますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

## あなたの気になる年金記録もう一度、ご確認を

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

\*お問い合わせは、ねんきん定期便・年金ネット専用ダイヤルまで  
☎057010581555



## 上手にお医者さんにかかり、医療費節約を

上手に医療機関を受診することは、医療費節約につながり、家計にも優しく、町国保財政にもいい影響を与えます。

上手に医療機関で受診しましょう。

- ①お医者さんのかけ持ちはやめましょう：何度も病院をかえると医療費が増加します。
- ②時間外、休日受診は、なるべく避けましょう：時間外、休日、深夜にはそれぞれ割増分が上乘せられます。
- ③薬をたくさん欲しいがるのは、やめましょう：薬を必要以上にほしがる、その分のお金がかかります。しかも使いきれずに余ったりしていませんか？
- ④かかりつけ医を持ちましょう：かかりつけ医は、持病や病歴などを把握したうえで診療できます。きめ細かな対応をしてくれるので何より安心です。
- ⑤お医者さんを信頼し、指示を守りましょう：お医者さんの指示を守らないと、治る病気も治らなくなりません。
- ⑥定期的に健康診断を受けましょう：病気の早期発見・早期治療心がけましょう。「自分はいたって健康」など過信は禁物です。健康診断は、生活習慣を見直すきっかけにもなります。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446

## お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

\*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 6月の日程		
湊浜仮設住宅	1日、8日、15日、22日、29日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	12日、26日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	10日、24日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

## 各地区介護予防教室 6月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	10日、24日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	6日、20日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	4日、18日、25日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいん会	13日、27日(月)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	3日、17日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	12日、26日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	6日、20日(木)	亦楽公民分館

## 児童手当の現況届について

現在児童手当等を受給中の方は、現況届の提出が必要になります。該当者には、後日、別途郵送により通知いたしますので、6月中に忘れずに必ず提出してください。提出が無い場合、6月以降の手当が受給できなくなります。

なお、提出の際は、印かん及び受給者（保護者）の方の健康保険証の写しが必要になります。（※町の国民健康保険加入者は保険証の写しは必要ありません。）

また、平成25年1月1日時点の住所が他市町村の方は、その居住していた市区町村からの所得証明書も必要となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで  
☎357-7449

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口  
相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449

## 子育て支援センターだより

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「七夕かざり作り」です。親子で飾り付けを楽しみましょう。

- とき 6月28日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・飲み物
- 人数 15組程度
- 申込 6月26日(水)まで

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 6月4日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 6月6日・20日(木)  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 6月10日(月)・24日(月)  
午前10時30分～午後1時30分～  
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

#### (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。  
6月3日(月)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)・17日(月)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・26日(水)・28日(金)  
7月1日(月)・3日(水)・4日(木)・5日(金)  
※午前9時から午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。

### ◆親子遊び◆

「新聞紙であそぼう!」です。身近にある新聞紙でいろいろな遊びが体験できますよ。

4月から6月生まれのお友達のお誕生会では、手作りプレゼントを用意してます。

- とき 6月25日(火) 10時から11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 申込 6月21日(金)

子育て支援センターでは皆様の  
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に  
随時応じています。

ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

## 心に病をもつ人の 家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？  
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。  
家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。  
ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- と き 平成25年6月27日(木)  
午後1時30分～午後3時30分
- と ころ 七ヶ浜町役場庁舎 3階  
第2会議室
- 内 容 勉強会・懇談会

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 水道メーター検針業務を 民間事業者に委託しました

七ヶ浜町水道事業所では、平成25年4月1日より効率的な事業運営を図るために、水道メーター検針業務を民間事業者に委託しました。  
今後は、検針時におけるお知らせなどは委託先の検針員が行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。  
また、検針員が各家庭などを訪問する際には、「身分証明書」を必ず携帯していますので、確認が必要な場合は提示を求めています。  
なお、水道料金の支払いや給水開始・中止の申込み業務につきましては、従来どおり「七ヶ浜町水道事業所」が行います。

## ●受託業者 フジ地中情報株式会社 東北支店

☎6743

\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

## ●保育体験学習事業を 行います

町内の中学生・高校生を対象に、保育所での保育体験学習事業を行います。  
中学生には学校を通じてチラシを配布します。詳細は町のホームページをご覧ください。

\*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

## ●文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。  
工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。  
(月曜休館)

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567



## 危険物安全週間が全国一斉に展開されます

危険物安全週間が6月3日から6月9日まで全国一斉に展開されます。

危険物は事業所や工場等で使用されるほか、一般家庭でも灯油や油性塗料、スプレー製品など普段何気なく使っているものの中にもたくさんあります。

危険物はひとたびその取扱いを誤ると、火災や重大な事故につながることを十分に認識し、安全で正しい取扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。



### 平成25年度危険物安全週間推進標語

## 「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」

危険物についての詳しいことは、消防本部又は最寄りの消防署までお問い合わせ下さい。

### 塩釜地区消防事務組合

消防本部 予防課	3 6 1 - 1 6 1 6
(予防課保安係：直通)	
塩釜消防署	3 6 1 - 1 6 3 5
多賀城消防署	3 6 6 - 0 1 7 7
松島消防署	3 5 4 - 4 2 2 6
七ヶ浜消防署	3 5 7 - 4 3 4 9
利府消防署	3 5 6 - 2 2 5 1



## 甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。)又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

日 時	平成25年7月11日(木) ～7月12日(金)の2日間
	1日目：午前10時から午後5時まで 2日目：午前10時から午後3時30分まで
場 所	塩竈市港町一丁目6-20 塩釜商工会議所 会議室
受付期間	平成25年6月24日(月)～6月28日(金)
受講定員	80名(定員になりしだい締め切ります。)
申込場所	塩釜地区消防事務組合管内の消防署
テキスト	受講の際はテキストが必要で、各消防署での受付の際に、塩釜地区防災安全協会が3,800円で販売します。



### 問合せ先

塩釜地区消防事務組合消防本部  
予防課指導係 ☎361-1616

## 資料館歴史講座① 縄文アクセサリー

石を削って作る勾玉や琥珀（こはく）を使ったアクセサリーを作ります。初心者から上級者まで参加できます。

●とき 平成25年6月23日（日）

午前9時30分～正午

●ところ 歴史資料館研修室

●募集人数 15名（先着順）

●対象 小学生～一般

※小学1～4年生は保護者同伴

●材料費 勾玉（通常版）200円、色付き勾玉（黒・薄ピンク）各400円、琥珀1000円（当日支払い）。

当日は、勾玉、琥珀のうちから一つを選び製作します。

●持参するもの等 タオル1枚、汚れてもいい服装

●募集受付 平成25年6月1日（土）～16日（日） 午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。（月曜休館）

●お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567



## 平成25年度地方音楽会仙台 フィルハーモニー管弦楽団 演奏会

例年2月に開催しております仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会。今年度は7月7日の七夕公演として開催いたします。国内有数の管弦楽団である仙台フィルハーモニー管弦楽団によるハイレベルな演奏と、国際村ホールならではの演奏者の表情、手元までご覧いただける、他では見ることが出来ない素晴らしい演奏会をぜひご覧ください。

●とき 平成25年7月7日（日）

開場 午後1時30分

開演 午後2時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●出演 仙台フィルハーモニー管弦楽団

●料（金）（全席指定）

●ヴィレジャーズ会員 個人400円

●一般・当日 個人500円

●主催 宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜町教育委員会、七ヶ浜国際村事業協会

●チケット発売

●ヴィレジャーズ会員

●一般 平成25年6月1日（土曜日）から

●一般 平成25年6月8日（土曜日）から

●お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎59331

※本編プログラム終了後に七ヶ浜国際村ミュージカルグループNana 5931との共演があります。

※お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎59331

## こころとからだの健康を守るために

DV（ドメスティックバイオレンス）とは、家庭内・夫婦間・恋人間などにおける暴力のことをいいます。中でも夫から妻子へ、男性から女性へというケースが最も一般的です。「暴力」には、殴る、物を投げ付けるといった直接的な暴力や、大声で怒鳴る、無視し続ける、生活費を渡さない、交友関係を制限する、勝手に相手の電話やメールをチェックする、性的行為を強要する、避妊に協力しないといった精神的な暴力など…さまざまなものがあります。当然、傷害罪や外傷後ストレス障害（PTSD）に至った場合、刑法上の障害罪として処罰されたりと…DVは立派な犯罪です。

「暴力」は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係を「つらい」「何かおかしい」と感じていたら、「みやぎ男女共同参画相談室」へご相談下さい。あなたの悩みに寄り添いながら、一緒に考えていきます。秘密は厳守します。匿名でも構いません

### 『みやぎ男女共同参画相談室』

#### 一般相談

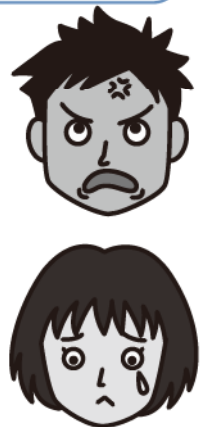
- 開催日時：月曜日から金曜日（祝日・休日を除く）午前8時30分から午後4時45分
- 開催内容：電話無料相談。性別を問わず受付
- 相談連絡先：022-211-2570

#### 法律相談

- 開催日時：毎月1回 第4木曜日 午後1時から午後4時30分
- 開催内容：女性弁護士による無料の面接相談。完全予約制、相談日前日までに電話予約
- 予約申込先：022-211-2570

#### 男性相談

- 開催日時：毎月1回 第4火曜日 午後5時から午後8時
- 開催内容：男性弁護士による無料の面接相談。予約制、電話でご予約
- 予約申込先：022-211-2557



お問い合わせは、生涯学習課 いきいき楽習係まで ☎357-3302

## 七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。



### ●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
- ②太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満であること。
- ③未使用品であること。

### ●補助の対象になる要件(以下のすべてを満たすもの)

- ①七ヶ浜町に住所を有する個人(予定の場合も含む)。
- ②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。
- ③自ら居住する住宅(店舗、事務所等兼用可)に平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約した(する)個人。
- ④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。(発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの)

### ●補助金の額

- (1)一般の方 1kwあたり3万円(上限9万円・千円未満切り捨て)
- (2)震災被災者 1kwあたり6万円(上限18万円・千円未満切り捨て)

※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方があります。

### ●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### ●仙台法務局出前講座をご利用ください

登記事項証明書や地図の見方、相続や土地を購入した場合の登記手続きのほか、商業法人登記制度、成年後見登記制度、地代・家賃の弁済供託、家庭内の暴力や職場でのセクハラなどの人権擁護に関する問題等について、法務局職員が皆さんのご都合の良い場所に出向いて、分かりやすく説明します。

講座料は無料です。

●とき 平日 午前10時～午後4時

●ところ 申し込みをされる団体で  
ご用意ください。

●対象 各種団体・サークル

●申込方法 開催希望日の3週間前までに、所定の申込書でお申し込みください。申込書は、最寄りの法務局か仙台法務局のホームページで取得できます。

ホームページ  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/sendaiai/frame.html>

\*お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで  
☎5720

### ●東北歴史博物館 催事情報

#### ■館長講座

#### ●内容

今泉隆雄館長が「東北古代史を学ぶ」をテーマにお話しします。

#### ●期日

6月は6月15日(土)・22日(土) 7月以降、12月まで月2回開講。

#### ●時間

午後1時30分～午後3時

#### ●ところ

3階講堂

※受講無料・事前申し込み不要。

\*お問い合わせは、東北歴史博物館まで  
☎0106

ホームページ  
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

### ●総務省からのお知らせ

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、ルールを守って正しく使いまししょう。

\*お問い合わせは、総務省東北総合通信局まで  
☎0641



## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係・移転用地係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
震災復興推進課 ☎357-7439
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所(上水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016



# 募集

## 男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

- 募集人数 若干名
- 委員の任期 平成26年3月31日まで
- その他 町内在住で男女共同参画に関心のある20歳以上の方
- 申込期限 平成25年6月21日まで

\*お問い合わせは、生涯学習課いきいき楽習係まで

☎3573302



## ゴルフ大会 参加者募集

●とき 平成25年6月22日(土)

現地集合8時45分、

開会/プレー開始9時24分

●ところ ミヤヒル36ゴルフクラブ

宮城県黒川郡大和町小野

☎5501

●ホームページ

http://www.mh36.jp

●対象 七ヶ浜町民・アクアゆめクラブ会員 ※紳士に限る

●定員 20名限定(先着順・申し込み

べ切は6月15日午後5時)

●参加費 一人3000円(アクア

ゆめクラブ会員 一人2000円)

※プレー代 9250円(1ラウンド・

昼食代込み)は当日、個人での

支払いとなります。

・18ホールストロークプレー・ダブル

ペリア方式でゴルフ場のローカル

ルールに準じます。

・4人1組で申し込まれた場合以外

は、参加者の中からこちらでグル

ープを編成します。

・優勝、準優勝、ドラゴン賞、ベストグ

ロ ス賞に豪華景品を贈呈します。

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで

☎7920



## ご存知ですか？

住所の各種届出には届出期間があります。

### 転届

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



### 転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



### 転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、住民基本台帳法に基づく町からの報告で、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

## 飲酒運転は絶対にダメ！！

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は14件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

※統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

### 飲酒運転で失う6つの宝

1. 命 (死亡事故に直結)
2. 家族 (家族離散など)
3. 仕事 (会社等は解雇など)
4. 社会的信用 (マスコミで報道)
5. 免許 (免許取消しなど)
6. お金 (罰金や遺族補償など)



～飲酒運転 しない させない 許さない～



## 七ヶ浜土地改良区総代選挙について

七ヶ浜土地改良区総代の任期満了に伴い、総代選挙が下記のとおり行われます。  
この選挙に投票できる方は、七ヶ浜土地改良区が調製した選挙人名簿に登録されている方ですので、選挙権を有する方には直接投票所入場券を郵送いたします。

### ■七ヶ浜土地改良区総代選挙日程

- 投票日 平成25年6月30日(日)
- 投票時間 午前10時から午後3時
- 投票所 七ヶ浜町水道庁舎2階 会議室

### ■選挙区・総代定数

選挙区	選挙区域	総代定数
第1区	湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、東宮浜	20人
第2区	花渕浜、吉田浜、代ヶ崎浜	10人

お問い合わせは、  
七ヶ浜土地改良区 ☎357-3388  
七ヶ浜町選挙管理委員会 ☎357-7436 まで

## 平成25年度 税務職員採用試験(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。  
国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。

### ●第一次試験日

平成25年9月8日(日)

### ●受験資格

1 試験年度の4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない者及び試験年度の3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の者

2 人事院が上記1に掲げる者と同等の資格があると認められる者

### ●受験申込受付期間

1 インターネット申し込み

平成25年6月24日(月)から

平成25年7月3日(水)まで

インターネット申込専用アドレス

[www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html)

### 2 郵送・持参申し込み

平成25年6月24日(月)から

平成25年6月28日(火)まで

### ●お問い合わせ先

人事院東北事務局

仙台国税局人事第二課

☎ 011-2022-1111



## マーティとおぼえる!?

# 世界のBunka

Hello Everyone! 6月になりましたね。

アメリカで6月は、「ウェディング」を思い浮かべます。ローマ神話で「6月の花嫁は幸せになる」といわれているためか、6月に結婚する人が圧倒的に多いです。

私は以前、初めて日本の結婚式に出席し、アメリカでは「結婚式」というのは一日の行事を意味しており、日本で結婚式と披露宴に分けられていることにとってもびっくりしました。また、花嫁が何回も着替えることで、楽しそうですけど、同時にとても忙しそうでした。そして宴会場はとても美しく、料理も豪華で、お土産までもらったのですが、アメリカでは日用品のプレゼントをあげるのが一般的なので、ご祝儀の高さに仰天しました。お金の準備もしていなくてとても焦りました。

アメリカの結婚式はもう少し砕けており、式の後、花嫁花婿はみんなと話しながら食事を取り、かならずダンスを踊ります。楽しい音楽を流してはお年寄りから子供まで、みんなが踊ります。伝統の一つとして、花嫁がお父さんと一緒に踊ることです。そのために「お父さんと娘のダンスソング」のCDまで出ています。その後、花嫁と花婿は「結婚したばかり」と書いてある車に乗って、家族と友だちに見送られながら、新婚生活に向かって出発します。

結婚式の形は文化や人によって大きく異なりますが、変わらないのは幸せでいっぱいのお祝い感です。結婚式に参加することで、海外の文化について学ぶこともいっぱいあります。まずはきちんとその国の風習について調べてから行くようにしましょうね!



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



# 健康カレンダー



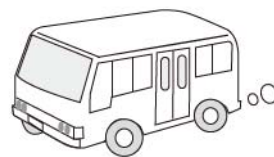
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/1	各種健康診査	町武道館	9:30～11:00	
2	各種健康診査	〃	9:30～11:00 14:00～15:00	
4	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.5.1～6.30 出生児 母子手帳お持ちください。
6	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.1.19～3.6 出生児
18	母子健康手帳交付及び妊婦相談	〃	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
19	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H21.12.1～12.31 出生児
20	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.11.1～11.30 出生児
27	BCG接種	〃	13:00～13:30	H24.12.15～H25.1.27 出生児



老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

### ◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

### 飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 6月13日(木)、27日(木)  
午前9時30分～午前11時
  - ところ 塩釜保健所
  - 引取手数料  
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日以上の子犬・子猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505



### 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

6/2 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
9 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127
16 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎ 362-4571
23 郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎ 362-2238
30 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12	☎ 366-5503
7/7 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
14 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161

### 5月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,459 (13)	転入	113
男	9,864 (17)	転出	83
女	10,030 (3)	出生	7
計	19,894 (20)	死亡	17

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 皆様のご支援、心より感謝申し上げます。

全国各地の皆様より、たくさんの義援金や救援物資が届いております。

## ■義援金者名（平成25年4月30日現在）

スガワラユウ、ナカニシミカ、サトウコウヘイ、アラカワノリヒデ、サンエイ(株)代表取締役西川忠、トノオカトシハル、マツムラエミ、ミズタアツコ、サカマキユウイチ、ワタナベヒサユキ、イソガイケンジ、星の子楽団祈念音楽会12、野田政子、サトウシンイチ、エダナオスケ、長谷川幸雄、(カ)サトージユウケン、ヒサツギアキコ、(カ)ケーシーアール、スズキイクオ、カラダフツコウシエンタイ小野寺龍一朗、ワクイヨシト、大澤國宏、真鍋和代、真鍋憲人、トクヒ)アジアアリガトウ支援金、ワタナベサオ、カンノメグム、星の子楽団祈念音楽会13、陽林寺東弘元住職、陽林寺檀家、スズキエイゴキョウシツ、オクダユカ、カ)アーネストワン、ナカガワユキ、カネコリエ、カラサワオサムイバラキヒ、オガサワラヒデキ、タナカフミコ、クラシキゲイジユツカカ、クリスタルテイー、日本赤十字社野木町区分、野木町役場職員、野木町社会福祉協議会職員、アリガトウニホンヒガシ、小島園香、阿部晃山、オオサカローターアクトカイ、ヤマグチマサユキ、ギエンキンベネデイク、役場窓口、横山雅子、星の子楽団祈念音楽会14、大祥山長林寺、初音コーラス、石川光次郎、佐藤光樹、中島源陽、中山耕一、佐々木征治、皆川章太郎、藤倉知格、天下みゆき、境恒春、堀内周光、渡辺和喜、今野隆吉、渡辺忠悦、安部孝、相沢光哉、齋藤正美、中村功、菅間進、村上智行、高橋伸二、小野隆、中沢幸男、佐藤詔雄、千葉達、相沢光哉、吉川寛康、中川歌雪、長岡歌穂、トウミヨウゼンインタカタ、カイウンドウ、小島國男、菊地智恵子、チュウソウジ、星の子楽団祈念音楽会15、コウノタカユキ、柳田充子、新保友紀子、Nicolas Van Nuijs、星の子楽団ヨコハマカワムラ、星の子楽団祈念音楽会16、アラテルコ、ヨウガシテンピュイダムール、タケウチナオヤ、フクオカケンヒラマツチュウ、タカノリュウジ、株式会社ニック代表取締役松浦豊喜、渡辺貞、渡辺たみ子、星の子楽団祈念音楽会17、北新庄ふるさとの唄を唄う会、中嶋暁美、タカツアスカ、シーオス(株)ブルーオーシャン事業部トライアスロンルミナ、白鳩チャリティゴルフ大会、日吉津村議会、金子吉優香ピアノ教室、森川高子、平岡靖生、役場窓口来庁男性の方、イワセヒデオ、宴や、坂田能之、明田寛子、星の子楽団祈念音楽会18、坂部文昭、佐藤葵、久保勝昭、吉田和子、お酒のひだ、カネオカメグミ、高岡兼介、小林慶二、西尾繁子、秦野市宿矢名自治会、汐見台地区夏祭り実行委員会、寺内敏晴、トクヒ)アジアアリガト、星の子楽団祈念音楽会19、三戸則幸、太田真弓、社団法人群馬県トラック協会青年部会、藤本千都夫、七ヶ浜中学校昭和46年度卒業同級会実行委員会、キタムラギジュツ(カ)、加藤郁夫、佐藤正年、藤田須磨、新井美和子、俳人協会宮城県支部、アベシンヤ、和野恵一、隅田美穂、前野達郎、川上照之、星の子楽団祈念音楽会20、関みね子、タツキ、安西文和、サミー(株)、藤田迪大、西川忠、角谷トキエ、泉清信、吉池ゆずり、平田多嘉代、鈴木岩男、中祖和一、手作り惣菜なかむら、イワブチヤスジ、崎山道代、藤川敦子、小松原圓、田辺和代、星の子楽団祈念音楽会21、角尾和子、廣瀬昇、野口継山、辻本竜一、露先経子、吉田小夜子、アイボシマユミ、佐藤尚宏、岡田敏明、岡本孝二、西尾繁子、小倉雪江、Sendai Volleyball Community、松田修、川口光代、小田島一夫、池田研子、山本雅子、志治勉、ナゴヤシモリヤマショウカ、ミウラヤスシ、大橋太朗、小川幸宏、竹重光、菅野恵、一ノ瀬明子、鳥羽幸次、露光経子、星の子楽団祈念音楽会22、板澤育子、踊場地区センター加藤和男館長、横浜YMCA田口努総主事、加多木美緒、奥瀬一将、鶴川奈生子、鶴川真理子、鶴川万友美、佐々木一男、マツバラサトシ、マッチ、神奈川東ロータリークラブ、青柳紀、天野公史、飯田泰之、石川正三、伊東英紀、植田清司、鴻義久、加藤仁昭、金森欣一、小山市康、佐藤勝彦、白井康夫、須永久一、田邊正彦、角田伯雄、長井章、西山潔、茂木知子、山崎善也、山田正憲、山本芳弘、渡邊淳、タケウチ、ヨシカワマコト、ツルタタカシ、チバコウギョウダイガク、タカハシカズヒロ、吉田百々代、篠原雅子、木浪妙子、豊田和子、井関康志、井手睦、錦河典立子、益田孝史、細川修司、ヤナイヒデオ、(コ)クロスリンク、小澤通男、大穂堅一、澤田武、前田和夫、林雅代、イナバクニヒコ、河合隆、薬王寺保存会、星の子楽団祈念音楽会24、岡野京子、若林宗孝、阿部真澄、仲原健一郎、内山直哉、(カ)フジコー、酒巻裕一、楠田恒夫、西村津与治、同朋大学学務課、村上和歌子、須磨寺、東拜子、鈴木一郎、大籠由佳子、中村常義、オオチツヨシ、星の子楽団祈念音楽会25、辻クニ、勝田キヌ、ウチヤマテルオ、フクモトユキコ、佐藤桂、神戸康弘、瀬戸口、高井理恵子、福留千草、伊藤洋明、川本陽子、広木俊一、荻田章博、高田三郎、松島孝雄、辻弘満、箕輪徳子、藤代國忠、(株)千代田輸送、鈴木美保、橋本恵子、江藤正子、西出智恵子、水口家一同、吉井由里子、田原金物店田原宏朗、永光幸子、小山司、チバアキヒコ、星の子楽団祈念音楽会26、宗泉寺横山隆彦、庄司敏子、松永千種、ムラタマナブ、山崎博司、おらほのラジオ体操、鈴木忠徳、桜井静子、蜂谷淳子、その他匿名希望者多数

## ■一般寄附金（復興支援・平成25年4月30日現在）

渡部博文、飯島町田切地区子ども会育成会、七ヶ浜町文化協会、土川健雄、NPO法人防災サポートおぢや、現場復興隊代表濱野慶和、楽団トロイカ、山形県朝日町立朝日中学校野球部父母の会有志一同、YKK AP株式会社宮城県従業員一同、宮城県土地改良事業団体連合会会長伊藤康志、有限会社鈴勝建設代表取締役鈴木勝、やすらぎハッセルウッド、テーブルピージャパン(株)代表取締役社長新富宏、上岡隆司、株式会社レン音楽出版代表取締役長瀬悦子、(株)ONIX GROOP、(有)エパーフレッシュ研究所堀内幹夫、Nga Hau E Wha、鎌倉市議会議員太田治代後援会、仙台サーフショップユニオン、(株)ミッション、漫遊会一同、赤羽恒雄、カリフォルニアモントレー国際大学有志一同、マティーズサーフ、ソウルラヴ、宗教法人大和教団、神奈川県立七里ガ浜高等学校、高畑浩、一般社団法人ふじみ野絆の会理事長梶兼三、遠藤貴英、渡辺やす、White Flag代表鈴木國友、Solive、遠山夏祭り実行委員会、吉田和子、株式会社アニプレックス、株式会社一迅社、矢萩圭子、(株)関・空間設計代表取締役社長渡邊宏、「東京恵比寿支援隊」(株)プレステージフード代表取締役隈本照久、正木成輝、Team growth一同、345ボディボードチャリティースクール参加者一同、(株)クリエイトホームズ代表取締役塗敏幸、大場文美子、スタジオフィールド森田明、鎌倉市七里ガ浜町内会、石崎允子、七ヶ浜町ランド・ゴルフ協会、前澤化成工業株式会社、かぢや旅館女将黒川景子、飯村三枝子、公益財団法人AFS日本協会最上沙紀子、山内繁勝、アサヒグループホールディングス(株)、宮城県原水爆禁止協議会、異業種交流木曜会会長米澤彰、矢嶋健、顕証寺信清宏章、妙恩寺深澤堅洋、常住寺高野清純、唱題寺河内堅英、一般社団法人JACK IN SMILE、神奈川県立七里ガ浜高等学校PTA学年成人委員会、和泉庄平、木村正憲、田中嘉次、松谷初美、Estasurf小島浩義、北島町議会、ライオンズクラブ国際協会332-C地区ガバナー佐藤義則、(株)AI代表取締役社長新富宏、その他匿名希望者多数

## 広報しちがはまは500号を迎えました

日頃より「広報しちがはま」をご愛読いただきましてありがとうございます。おかげさまで「広報しちがはま」は今月で500号を迎えました。これを記念し7月号で特集を組み「広報しちがはま」の歴史をたどり皆様に紹介いたします。



環境に優しい大豆インキを使用しています